

令和6年度における指定管理者の施設管理運営に対する最終評価

No.	指定管理者施設	指定管理者	最終評価
1	双葉登美団地地域し尿処理場	双葉登美団地 污水处理施設管理組合	A
2	コミュニティーホール双葉	梨北農業協同組合	B
3	甲斐敷島梅の里クラインガルテン	農事組合法人 ゆうのう敷島	B
4	双葉農の駅	双葉農の駅企業組合	B
5	双葉ふれあい文化館	公益財団法人 やまなし文化学習協会	B
6	甲斐市やすらぎ聖苑	株式会社 宮本工業所	A
7	甲斐市立竜王西保育園	社会福祉法人 さくら会	A
8	敷島B & G海洋センター	株式会社 フィッツ	B
9	双葉B & G海洋センター		A
10	玉幡公園総合屋内プール		B

※No. 1、2については、施設所管課による一次評価にて評価確定とする。

○評価基準（5段階評価）

- S ・優れている（協定書等の水準以上の管理が行われている）
 - ・点数の合計が配点合計の90%以上、かつ、全ての小項目で4点以上の評価であるもの
- A ・適正（協定書等の水準を満たす管理が行われている）
 - ・点数の合計が配点合計の80%以上、かつ、全ての小項目で4点以上の評価であるもの
- B ・概ね適正（基本的に協定書等の水準を満たしているが、一部に改善が必要）
 - ・点数の合計が配点合計の60%以上80%未満。点数の合計が配点合計の80%以上であるが、小項目で3点以下の評価があるもの
- C ・改善を要する（協定書等水準を満たしておらず、改善が必要）
 - ・点数の合計が配点合計の40%以上60%未満
- D ・抜本的な改善を要する（厳重注意を行い、改善策の提示を求める）
 - ・点数の合計が配点合計の40%未満